

社会福祉法人ハーモニー非常用発電機設置工事仕様書

1 趣旨

この仕様書は、社会福祉法人ハーモニーが発注する非常用発電機設置工事の適正な施工を図るため、請負者が履行しなければならない工事仕様を示すものとする。

2 法令の遵守

工事の施工にあたり、受注者は当該工事に関する法令、条例及び規則等を遵守しなければならない。

3 工事内容

(1) 工事概要

自然災害等の要因により商用電源が停止した際、介護老人保健施設ハーモニーにおいて最低限の運営継続を可能とするため、非常用発電機を整備するものである。

(2) 施工期間

落札日から令和5年3月31日まで

4 設備機器

(1) 非常用発電機

ア 定格出力	50kVA 以上
イ 数量	2基(同定格出力による並列運転)
ウ 燃料	LPガス
エ その他	寒冷地仕様 低騒音(1m dB(A)で65dB以下)

(2) LPガスバルク

ア 容量	2,000リットル以上(呼び容量980kgとするもの)
イ 数量	1基
ウ その他	災害対応バルク(ガス栓ボックス付)

5 給電範囲

《別紙1 給電範囲》参照

(1) 各棟ホール(食堂・談話室又はデイルーム)

ア 照明(半分)
イ コンセント(各ホール3~4箇所)
ウ 空調又は床暖房(夏季と冬季の切替)
エ トイレ(一部)の照明及び便座

(2) 事務室等

ア 照明(全体)
イ コンセント(PCサーバー、北側半分)
ウ 空調又は床暖房(夏季と冬季の切替)
エ トイレ(一部)の照明及び便座

(3) 厨房

ア 照明(厨房の半分及び休憩室)

イ コンセント(西側) 1箇所

ウ 厨房室内の冷蔵庫及び冷凍庫

(4) エレベーター2(西側) 1基

(5) 配水設備

6 発電機及びバルクの設置場所

《別紙 2 発電機及びバルク設置場所》参照

建物西側は車両が行き来するため、通行に支障が無い位置に設置すること

7 機器等の設定

(1) 商用電源が途絶えた時、自動的に発電機が稼働し、予め設定された照明及びコンセント、設備、空調等へ給電されるものとする。

(2) 非常時に使用可能なコンセントは、色を変えるなど他のコンセントと区別できるようにするものとする。

8 その他

(1) 受注者は、工事の施工に必要な関係所管公署及び他企業への諸手続きに当たり、予め発注者の監督職員と打ち合わせの上、迅速かつ各自に行い、その結果については、速やかに監督職員へ報告するものとする。

(2) 受注者は、工事現場の近隣住民と十分な調和を保ち、円滑な進捗を期さなければならない。